

国分寺市定期利用保育利用申込書

国分寺市長 宛

国分寺市定期利用保育事業実施要綱第 9 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申込みをします。なお、申込みにあたっては、次のことに同意します。

①	定期利用保育利用内定及び決定に必要な範囲で、市が世帯構成員の世帯状況や課税状況等について公簿等により確認すること。
②	保育所等入所申込時に提出した勤務証明書等の保育を必要とする状況を証明する書類や住民税額を証明する書類等の内容について、市と施設で情報共有を図ること。
③	申込内容に変更が生じた場合、速やかに変更の届出をすること。
④	利用内定、利用決定または利用開始後、申込内容と事実が異なり、審査に重要な影響を及ぼす場合、速やかに利用辞退または利用終了の届出をすること。
⑤	下記の「申込みに当たっての注意事項」について理解したうえ、申込みをすること。

対象児童要件確認

※申込みには、**以下 6 つの要件をすべて満たす児童である必要があります**。以下の要件を確認のうえ、該当する箇所すべてにチェックを入れてください。チェックがない場合には申込みを受け付けることができませんのでご注意ください。

✓欄	要件
	国分寺市内に住所を有し、現に居住している児童
	本事業を利用する年度の初日における年齢が、満 1 歳以上満 3 歳に満たない児童
	保育の必要性の認定を受け、認可保育所等に入所申込を行い、現に保育施設の利用が保留となっている児童
	本事業の利用開始月の初日において、保護者が就労のため、継続して保育が必要となっている児童
	同居の親族等による保育を受けていない児童
	東京都認証保育所その他の保育サービスを利用していない児童

申込保護者・児童

申込保護者・児童				申 込 日		年 月 日	
住所	〒		国分寺市				
保護者名	フリガナ		続柄		電話番号（自宅・携帯・その他）		
	氏 名						
保護者名	フリガナ		続柄		電話番号（自宅・携帯・その他）		
	氏 名						
児童名	フリガナ		性別		認定番号		
	氏 名		兄弟姉妹順	第 子	生年月日	年 月 日	

※申込児童 1 人につき 1 枚の申込書が必要です。

【裏面に続く】

利用希望内容

利用希望施設 ※どちらか1つに○をつけてください	恋ヶ窪保育園 ・ ひかり保育園	
利用期間	令和 年 月 日 から	
利用曜日（○で囲む）	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 曜日	
利用区分 ※どちらか1つに○をつけてください	短時間利用（1日4時間以内） 標準時間利用（1日4時間を超え、8時間以内）	
利用料免除確認 ※該当する箇所に チェックを入れてください	☐	児童及び保護者の属する世帯が、生活保護法の規定による保護を受けている
	☐	児童及び保護者の属する世帯が、市町村民税非課税世帯である
	☐	児童が、第2子以降（※）である ※ 児童の保護者に監護され、当該保護者と生計を一にする者のうち最年長以外の者
	☐	いずれも該当しない

申込みに当たっての注意事項

- ① 利用申込には、1・2歳児クラスの児童であり、認可保育所等入所申込の結果、現に利用保留であることが必要ですが、転園申請が不承諾の場合、定期利用保育の利用申込はできません。
- ② 利用途中において、対象要件に欠けることとなった場合は利用終了となり、利用終了届を提出いただきます。
- ③ 認可保育所等に内定した場合、内定を辞退して、定期利用保育の利用を継続することはできません。
- ④ 利用料は1カ月単位です。利用日数にかかわらず、1カ月分の利用料がかかります。
- ⑤ 利用期間は利用を開始した日が属する年度の末日までです。
- ⑥ 利用開始後、第2子以降の出産により育児休業を取得する場合は、育児休業を取得する日が属する月の末日（取得する日が月の初日の場合は、前月の末日）までの利用となり、利用終了届を提出いただきます。